

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	22721	
事業名	融資住宅建設資金貸付金等						
評価担当課	所属名	都)市街地整備 住宅課					
	課長名	松本 文史	担当者名	黒川 聖	電話番号	011-211-2807	
施策名	主	-					
	副						
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外			
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ● 補助助成 ○ その他					
	目的	短期	誰もが安心して暮らせる住まいづくりのため、高齢者や障がいのある方が居住性を良好にするために行うリフォームや、旧耐震基準で建てられた家屋の耐震性を高める改修に対して支援を行ってきた過去の融資に対して金融機関へ預託・利子補給を行う。				
		長期	誰もが安心して暮らせる住まいづくりのため、高齢者や障がいのある方が居住性を良好にするために行うリフォームや、旧耐震基準で建てられた家屋の耐震性を高める改修に対して支援を行ってきた過去の融資に対して金融機関へ預託・利子補給を行う。				
	取組内容	高齢者や障がいのある方の居住環境の向上や、木造住宅の耐震化促進を図るため、リフォーム工事に要する資金を銀行預託方式により融資する。(利息は本市負担) ①預託金: 融資残高に応じた預託金を本市が所有する金融機関口座に預け入れる。 ②利子補給: 毎月の融資残高に応じた利息を金融機関に納める。					
実施結果	令和4年度実績 継続件数: 預託金54件、利子補給金54件						
事業実施における工夫点	各区役所及び取扱金融機関にてパンフレットの配布や広報さっぽろやHPでの周知のほか、関係部局と連携し、制度の周知を行っている。						
対象者	バリアフリー化、耐震化の改修工事を行った者			開始	昭和49年度	終了	令和18年度
関連法令・条例・要綱等	札幌市住宅資金融資条例、同条例施行規則、同取扱要領、同利子補給制度取扱要綱(以上、すべてH29.3.31廃止)。札幌市住宅資金融資取扱要綱(H30.4.1施行)。						
他都市の状況	高齢者や障がいのある方のための住宅リフォーム等に対して資金融資は、神戸市などが行っている。						

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	34,070	27,121	26,444	20,690	
うち特定財源	33,144	26,389	25,754	20,140	
人工	0.6	0.6	0.6	0.6	
人件費	4,320	4,320	4,320	4,320	
計(事業費+人件費)	38,390	31,441	30,764	25,010	
事業費の内訳	令和3年度決算	①預託金: 25, 200千円(継続72件) ②利子補給金: 1, 233千円(継続72件) ③貸金庫使用料: 12千円			
	令和4年度予算	①預託金: 19, 700千円(継続58件) ②利子補給金: 978千円(継続58件) ③貸金庫使用料: 12千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1		指標名	融資件数(件)		
		令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定
		—	—	—	—
活動指標2		指標名	融資額(千円)		
		令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定
		—	—	—	—
成果指標1		指標名			
		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標
成果指標2		指標名			
		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	今年度実績 継続件数:預託金54件、利子補給金54件			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	当該事業は一定の条件を満たす市民が、実質無利子で住宅改修に関する融資が受けられるよう、金融機関に対し預託・利子補給を行うものである。 平成22年度以降、新規融資を受ける者が減少したため、平成28年度をもって新規融資を終了。今後は既融資分の預託・利子補給のみを行うため、事業は漸次縮小し、令和18年度(2036年度)をもって終了する見込である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	当該事業は、リフォーム資金を金融機関が実質無利息で市民に貸し付け、返済も金融機関へ直接行うものであり、合理的な手法である。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	当該事業を利用し、融資を受けた市民は元金のみでの償還が可能となるため、融資を受けた市民の経済的負担軽減につながる。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 市民参加結果への対応 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映				
今後の改善点	平成28年度をもって新規融資受付を終了したため、今後は融資分の償還が終了するまで、金融機関への預託及び利子補給のみを継続して行う。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	なし			見直し効果額 (前年度)	0千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	当該事業を利用し、融資を受けた市民は元金のみでの償還が可能となるため、融資を受けた市民の経済的負担軽減につながっているため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 平成28年度を持って新規融資受付を終了したため、今後は融資分の償還が終了するまで、金融機関への預託及び利子補給のみを継続して行う。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 ● 縮小 <input type="checkbox"/> その他 既融資分に係る預託及び利子補給を継続する。償還が進むにつれ、継続件数が減ることから、事業費は今後縮小していく。			見直し効果額